

## 令和4年度第3回坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和4年12月14日(水) 午後7時～
場所	坂井健康センター1階ホール
出席者	委員：石川会長、武田副会長、伊藤委員、小林(佳)委員、中嶋委員、伊東委員、 小林(真)委員、片山委員 事務局：千秋部長、井上次長、栗原課長、佐藤課長、浦課長、 豊田参事、結城参事、丸谷課長補佐、竜田参事、矢尾参事
欠席者	委員5名
議題	(1) 第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(最終協議)
報告事項	(1) 今後の会議日程
資料	資料1 子ども・子育て支援事業計画 中間改定版(最終案)

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

#### 【会長】

出席委員数の確認。13名のうち5名欠席。過半数以上の出席のため会議を開催。傍聴人なし。

### 3. 議題

(1) 第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(最終協議)

<資料1、参考>

#### 【事務局より説明】

#### 【会長】

第4章の基本施策の追加や変更のこと、それから第5章の見込みの変更あり・変更なしというところの説明があった。最初に第4章の基本施策の展開のところ、ご意見とかご質問があればお願いしたい。

#### 【委員】

1ページ、基本施策の追加のところ、全天候型の子どもの遊び場整備事業とあるが、複数箇所を想定しているとか1カ所とか、ある地域で1カ所とか、想定があれば教えていただきたい。

#### 【事務局】

現時点では、市内に1カ所整備することを考えている。県の補助対象期間が令和8年度までのため、8年度までの間で、市内のどこにどういった規模のものを整備できるのかということで、検討を続けている。

**【委員】**

そうすると、事業内容には「公共施設や店舗等の空きスペースを」と書かれているので、そのまま読むと、少なくとも複数箇所にと感じられてしまうかなと思う。事業内容の書き方を少し変えた方が良いと思う。

**【事務局】**

県の補助事業の要綱に書いてある文言を事業内容に使用したところであるが、書き方については再度、整理させていただきたい。

**【委員】**

全天候型というのは、プールはないのか、プールは考えていないのか。

**【事務局】**

今のところ、プールは考えていない。

**【委員】**

小学校のプールが次々と故障していて、近くの小学校へ借りに行くしかない。そうすると、必然的に幼稚園も入れなくなる。今年は多分我慢したのではないかなと思う。市では直してくれるとのことだが、心配でもある。どこでもよいので、できたらプールがほしいなと思う。

**【事務局】**

内部で検討している案としては、室内で運動ができる、ちょっとした遊びができるというものを考えているが、維持管理の面からプールまでは想定していない。

将来的にどのように整備が進んでいくか分からないなかで、皆様のご意見を伺いながら、いいものがあればそういう方向に向かえばよいと思っているが、現時点では、体育館のような建物の中で、未就学の子や、小学校低学年くらいの子どもが、フリーに遊ぶことができるというような視点で考えている。

**【会長】**

遊び場ができるとすると、運営は市の直営なのか、それとも別の形態を考えているのか。

**【事務局】**

まだ、どうなるかはっきりと申し上げられないが、土日運営などの制約もあるため、今のところは直営ではなく、民間に委託してやってもらいたいなと思っている。

**【委員】**

この冊子、最終案ということは、これが市民の方に行くような形になるのか、今日の会議のためだけの資料なのか。

**【事務局】**

会議のための資料であり、市民の方に直接配るようなものではない。なお、今後、計画が確定した段階で、市ホームページで公表することを予定している。

**【委員】**

2ページから4ページの変更の理由が全て同じに見える。変更内容は少しずつでも違うのかなと思う。それと、変更の理由の中ほどに「各分野がそれぞれ役割を少し広げ」という言葉がある。消極的な書き方を感じるので、直した方がいいかなと思う。

**【事務局】**

再度検討する。整理させていただきたい。

**【会長】**

来年の児童福祉法の改正で追加の条文が施行されると思うが、子育て支援の、拠点にかかるような国の法律改正に基づく施策の方向性と、3ページ4ページに書かれている子育て支援拠点事業等との整合など、何か見通しは持っているのか。

**【事務局】**

詳しくは把握していないので、持ち帰り、検討させていただきたい。

**【会長】**

続いて、第5章の「量の見込み及び確保の内容」について、様々な事業内容の変更有無の説明があったが、お気づきの点、ご質問等があればお願いをしたい。

**【委員】**

9ページのファミリー・サポート・センター事業は、見込みも0（ゼロ）で、令和5年度も6年度も0（ゼロ）になっている。類似事業を別の形態で実施していると書いてあるが、類似事業とどう違うのか、残す意義などあれば教えていただきたい。

**【事務局】**

類似事業というのは、10ページ下段に書いてある、一時預かり事業のカッコ内のすみずみ子育てサポート事業のことで、当市ではこの事業のなかで対応しているということにしている。

ファミリー・サポート・センター事業は後発で出てきた事業で、新たに拠点を設けて対応していく必要はあるのだが、今後、次期計画を策定する際に行うアンケート等を踏まえた上で、どうしていくか検討することとし、今回は事業の見直しを行わず、そのまま残すということにさせていただきたい。

**【委員】**

私が勤めている子育て支援施設では一時預かりをしている。例えば、県外から引っ越しされてきた方が、仕事したいけど途中で入りたい園がない（保育園が空いていない）とのことで一時預かりを利用されるのだが、一時預かりの決まりとして月に12回（日間）しか利用できないことになっている。それで、困られている保護者の方がいる。保育園には入れないものなのか。

**【事務局】**

新興住宅の多い地域では、途中で入ろうと思うと近くに保育園がなかなかないという年齢層もある。それで、市全体の取り組みの中で、他の園についても紹介をさせていただいているが、なかなかマッチングがうまくいかない現状であるのかなと思う。

また、少子化の波は予想以上に大きく、行政としてもなかなか対応が難しい。それで、保護者の方には、全体の調整のなかでお願いをしたりという状況にもなっている。

**【委員】**

一時預かりが12日間というのをもっと増やしてあげることにはできないか。お母さん方、困られている方もいるので。

**【事務局】**

一時預かりを行う保育施設の数には限りがあり、施設を増やすとなると、保育士の確保が公立も私立も含めて必要になってくる。

また、一定の方だけ長く預かると、ほかの方が利用できなくなるということもあるため、利用限度の日数を設けさせていただいており、ご理解をいただきたいが、今回、ご要望をいただいたので、次期計画を策定する際のアンケート等も考慮しながら、見直していかなければならないかなと思っている。

**【会長】**

目の前に保育を必要としている子どもがいるのだから、そこを何とか受け入れるのが行政の仕事なのではないか。一時預かりの期間については柔軟に対応したほうがいいと思う。

**【会長】**

6ページの教育・保育事業の量の見込みと確保の内容についてだが、何か定員数を調整するというような説明があったと思うが、公立園・私立園があるなかで、現時点でどのような調整ということを見通しているのか。

**【事務局】**

公立園の定数については、運営が定数見直しによって、公定価格によって給付費が下がるということはないけれども、私立園については、定数をきちんと見直しをしていかないと運営に影響してくるというようなこともある。私立園の定数見直しというのは、きちんとしているなかで、公立も含めて全体の定数を考えていかなければならないと思っている。

**【会長】**

私立園は私立園なりの理由もあると思うが、調整のための議論する場はあるのか。

**【事務局】**

全体の定数という意味で、この会議でいろいろとご意見いただけるものと思っている。

**【会長】**

具体的に、どこの園を、どこの園の定員をどれだけにするというような議論にするには、もっとたくさんさんのデータ・情報が必要なので、その段階になったらぜひ、議論できればと思う。

**【会長】**

次に、7ページの3号認定の量の見込みと確保の内容について、出生数は減っていくと思うのだが、確保の量よりも見込の量が多いのは、対応ができるという受け止め方でよいのか。

**【事務局】**

0歳児だけ見ると、現状の定員に対して見込より少ないというような状況になっているが、園のほうでは0・1歳児を一つの空間で見るとか、そういったことをやっているので、低年齢児の0・1・2歳児のなかで、うまく回して対応していくような形をとらせていただきたいと思いますと思っている。

**【会長】**

利用率は、これまでどおりのだいたいの利用率で計算されているのか。

**【事務局】**

将来的な推計として、0・1歳については、利用率は上がっていくものと思っている。2歳ぐらいになると、ほぼ上がり切っているところまで来ているため、2歳以降というのは、利用率はあまり上がらないのかなとみている。

低年齢児0・1・2歳児については、今後はゆるやかな減少で、3・4・5歳については少子化の波がそのまま来ているため、出生率が下がる分だけ、利用率は下がっていくというような見込を立てている。

**【会長】**

出生数と利用率で、ここの量が決まってくるかと思うので、ここもデリケートな問題だと思う。足りないということが起きなければいいので、きちんと確保できればそれでいいと思う。

**【委員】**

12ページの放課後児童クラブ事業では変更なしということになっているが、私の職場の周りで耳に入るのは、入れたいけど入れないということである。

具体的には、両親の条件では入れるが、ちょっと離れたところにおじいちゃんやおばあちゃんがいるから、それで入れないというようなことを聞いている。そのあたりは、市としてどのように把握して、どのように考えているのか教えてほしい。

**【事務局】**

春江地区については、確かに、施設の規模からみると、全てを受け入れていくというようなことはなかなか難しいところである。学校の近くで児童クラブとして受け入れられる場所を一所懸命探しながらやっているが、なかなかそういった場所が見つからないという状況下であり、今はそのような制約をさせていただいている。今後、子どもの数は減っていくので、そういった制約

は緩和していきたいと思っている

**【委員】**

昔から同居している世帯なら問題ないと思うが、離れているところだと、家族のなかでもいろいろあるというふうに聞いているので、将来に向けて、なるべく確保ができるような方向で進めていただけるとありがたいなと思っている。

**【委員】**

11ページの病児・病後児保育事業については、私も利用させていただいたことがあるので、すごくありがたい制度だなと思っている。

現在、病児保育ということで3カ所とあるが、これをぜひ増やしてほしい。周りのお母さんたちの意見も聞くなかで、もっとそういうふうに身近に預けられる場所があったら、お仕事休まなくていいのにといい声を聞くので、増やしてほしいなと思う。

あと、小学生になってからだとちょっと利用しづらいという面があるので、小学生の低学年も含めて気軽に利用できる、病児保育施設があればいいなと思う。

**【事務局】**

病児・病後児の施設については、広域利用といって、福井市・あわら市・鯖江市と広域的に利用すること、坂井市の方も利用できるし、福井市の方も坂井市のほうを利用できるしといった形で、お互いの市が連携して利用できるようになっているので、こういった形でのご利用も広めていけたらなと思っている。

小学生については、実際、小学校2・3年生でも利用されている方はいるので、そこは気兼ねなく、サービスとしてどんどん利用していただければと思う。

## 4. その他

(1) 今後の会議日程

**【事務局より説明】**

**【会長】**

第4回の会議は来年の2月頃ということで、ぜひ、ご参会をいただきたい。この後、委員の皆様から、お一人ずつご意見・感想等をいただきたいのでお願いしたい。

(2) 意見等

**【委員】**

会長から話があったように、保育園でもいろいろ気を付けなければならないと思う。保護者の方が安心して子どもを預けられるように、子どもたちとの関係性をきちんとしていきたい。

全天候型の子どもの遊び場は、子どもたちにとっても保護者の方にとっても楽しみにしていることかなと思う。遠足などでも利用でき、中身が園児向きだといいなと思っている。

途中入園の話もあったが、そのときの年齢とかクラスとかの状況にもよるので、できるだけ保護者の方の意見を聞いていけたらと思っている。

**【委員】**

子育て支援拠点施設としていろいろ考え、講座などもしているが、困っている親の方に少しでも寄り添えるような、かかわりを大切にしていこうと思う。市のほうもご協力をお願いしたい。

**【委員】**

先ほどの病児・病後児の事業に関連して、学校ではコロナの感染者が広まることで学級閉鎖になる時があるが、子どもの預け先がなくなるので、保護者の方が休むというような状況を周りで聞いたりする。今だけの問題かもしれないが、学級閉鎖になった時の子どもの居場所というのも現時点で困っていることとして、検討いただけたらと思う。

**【委員】**

子どもの数が減少しているとはいえ、多様な家族のあり方があって、支援が必要とされる家庭というのは今日の委員の方の話でもすごく感じられた。困っている人がこの事業を知らないために利用しないというところもあるかなと思うので、行政として、そのようなサービスの周知が大切だなということを感じた。

**【委員】**

いろいろな立場の方から学ばせていただいた。教育・保育事業で、どういった問題点があるかというのを現場でも考え直して、皆さんと一緒にいい方向に進められたらいいなと思った。

**【委員】**

初めて委員として参加させていただいた。初めて知る事業とか政策のなかで、自分自身、まだ消化不良を起こしているような状況だが、全天候型の子どもの遊び場整備事業についてはすごいなと思った。ただ、文言と内容がちょっと伴っていないような感じもする。

自分の孫が学童保育や保育園でお世話になっている。委員になったこともあるし、こういった事業に対して高い関心を持って臨んでいきたいと思う。

**【会長】**

法律の改正のことに触れたが、児童福祉法の改正はもう一つあり、保育所は自分の園の保育の情報を公表しなければならないというふうに条文が変わる。努力義務が義務となり、自分の園の保育の状況・内容を、きちんと公表するということになる。そういう情報に市民が触れることによって、園の評価ということにもつながってくると思うので、各園のこれからの取り組みに期待をしたい。

それから、国では、こども家庭庁という新たな庁ができ、併せて、こども基本法という新しい法律が施行されるので、次年度は大変大きな変化があるだろうと思っている。

こども基本法は、こどもの（当事者の）意見を聞くということがコンセプトの一つに入っているので、例えば、全天候型の子どもの遊び場施設を造っていくといったときに、こどもの意見を聞けるような機会があると、中身のデザインの仕方も変わってくるのかなということを思いながら、事務局の説明を聞かせていただいた。

引き続き、委員の皆様には、この会議に関与いただき積極的にご提言をいただければと思う。

## 5. 副会長あいさつ

### 【副会長】

少子化の中でも、やはり春江・丸岡地区は子どもが多くて、施設の受け入れが実際には十分できていないのではないかなと感じているところがあり、委員の皆さんの関心も高いようである。

全天候型の子どもの遊び場整備については、私もすごく関心を持っている。坂井市でも皆さんが利用しやすい施設ができるといいなと考えている。完璧なものができるかどうかは別として、行政にはそのように目指していただき、私たちも、現場のほうからいろんな意見をお話しできればと思う。

## 6. 閉会